

北海道・冬の対策パッケージ【概要版】

令和2年（2020年）12月 北海道

1 基本的な考え方

国が公表した今冬の電力需給見通しによれば、北海道エリアにおいては、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%は確保できる見通しとされたところであるが、冬場の北海道では、万が一停電が発生した場合には、道民生活や交通、産業活動に関わる重大な影響を及ぼすことが懸念されることから、冬季については備えに万全を期す必要がある。

これを踏まえ、道としては、今冬の電力需給対策や、万が一一大規模な停電が発生した場合など非常時の対応や備えについて、「北海道・冬の対策パッケージ」として取りまとめ、関係機関と共有し、この冬に向けた対策に取り組んでいくこととする。

2 今冬の電力需給対策

(1) 国における今冬の電力需給対策

- ・数値目標付き節電要請は行わず、省エネキャンペーンなど無理のない範囲での節電の協力を呼びかけ。
- ・電力需給状況や予想電力需要についての情報発信や、「需給ひっ迫警報」の発出など、需給ひっ迫への備えを構築。

(2) 北海道電力ネットワーク（一般送配電事業者）による今冬の電力需給対策

- ・送変電設備の保守・点検の強化
- ・「でんき予報」等による電力需給に関する情報発信 等

(3) 道における今冬の電力需給対策

道としては、国の電力需給対策を踏まえながら、省エネルギーや地球温暖化対策などの取組とも連携し、無理のない範囲での節電の協力を呼びかけていく。

【道民・企業への呼びかけ】

- ・国が作成した「冬季におけるコロナ禍での省エネルギーの取組について」を活用し、道民や企業に対し、感染症対策に留意した取組を促す。
- ・「広報誌ほっかいどう」などの媒体や、ブログ・ツイッター、リーフレットの作成・配布等による各家庭等への呼びかけ。
- ・「ほっかいどう・省エネ3Sキャンペーン」による省エネ行動の実践の呼びかけ。

【関係機関との連携】

- ・北海道地域電力需給連絡会
今冬の電力需給見通しや関係機関の節電の取組などについて情報の共有化を図る。
- ・地域における連絡会
今冬の電力需給見通しや関係機関の節電の取組などについて各地域の連絡会構成員と情報の共有化を図る。

【道が自ら行う取組】

- ・執務室内の減灯や昼休みの消灯、OA機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止や、暖房時の室温管理や働きやすい服装で執務を行う取組など、来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組む。

※このほか、停電発生時などへの対応と備えを記載するとともに、「大規模停電への備え」事例集を添付する。